

# 中小企業の皆さまの知財のお悩みを解決！



自社技術を活用し、  
新規事業を  
立ち上げたい！

自社のロゴマークを  
守るためには？

自分のアイデアを  
守るための  
手続きや費用は？

## こんな悩みありませんか？

### 窓口相談時間

平日 8:30～17:30 (12:00～13:00を除く)

※土・日曜日、祝祭日、年末年始はお休みとなります。 **ご相談は事前の予約が必要です**

### 相談内容

- ・産業財産権（特許・実用新案・意匠・商標）の出願手続きについて説明します
- ・先行技術調査など、特許情報等の検索を指導します
- ・知的財産に関する各種支援施策を紹介します
- ・評価・権利化・活用方法を提案します

相談無料！

訪問支援可

私たちがご相談に応じます

※必要に応じて訪問相談も可



【月・火・水・木曜日担当】  
(一社)広島県発明協会  
知財活用アドバイザー 小野 昭人

機械系メーカーで約30年間の知財実務経験を経て、当窓口担当は9年目です。特許や商標などの知的財産権の取得やその活用面を幅広く支援します。



【金曜日担当】  
INPIT 広島県知財総合支援窓口  
知財活用アドバイザー 森本 理子

支援担当者として12年目となりました。出願手続きや専門家を活用した課題解決等、様々な支援を行っています。広島県内へのご訪問も可能です(無料)。お気軽にご相談ください。

## 会員事業所の皆さまへ 知的財産権の取得を応援します！



### 福山商工会議所知的財産権取得支援事業

当地域の中小企業の皆さまが、ものづくり技術の向上及び競争力と経営基盤の強化を図るために行う、知的財産権の取得事業に対して、その経費の一部を補助する事業です。

補助対象者	福山商工会議所の会員事業所(会費を完納している方、中小企業者)
補助対象事業	特許権、実用新案権、意匠権、商標権の国内における取得事業
補助対象事業費	①出願手数料 ②出願審査請求手数料 ③実用新案技術評価請求手数料 ④弁理士費用
補助金額	補助対象事業費の2分の1以内 限度額10万円 ※ただし、同一出願案件1回限り、当該年度1中小企業者1回限り ※他の公的機関の補助を受けていないものに限りです
申請期間	2022年3月末日まで随時受付 (注)予算がなくなり次第募集は終了となります。ご了承ください。 特許庁への(出願・出願審査請求・実用新案技術評価請求)提出前に申請が必要です。

### 【相談予約・お問合せ】

広島県中小企業知財支援センター福山サテライト (福山商工会議所 産業課)

〒720-0067 福山市西町2-10-1 TEL: 084-921-2349 FAX: 084-922-0100